

第20回オーライ！ニッポン大賞募集要領

1 募集の目的

- (1) 「都市なくして農山漁村の安定なし、農山漁村なくして都市の安心なし」「都市と農山漁村に住む双方の人々の交流を活性化し、自然にふれあう充実したライフスタイルを人々が実践する都市と農山漁村の共生・対流の取り組みを求めるニーズはコロナ禍の影響を受けることなく充満し続けています。都市と農山漁村が互いに信頼しあいながら助け合う心の結びつきが、これを支え続けているからです。

都市と農山漁村の共生・対流推進会議では、「都市側から送り出す活動」、「都市と農山漁村を結びつける活動」、「農山漁村の魅力を生かした受入側の活動」を実践している方々(オーライ！ニッポン大賞)や、Iターン等により農山漁村において個性的で魅力的なライフスタイルを実現している方々(ライフスタイル賞)を表彰するとともに、優れた取組事例を幅広く普及することで、各地における共生・対流に向けた様々な活動を一層促進することを目的に「オーライ！ニッポン大賞」を実施します。

- (2) 近年、各地を襲う自然災害の多発に対して、被災地の復興支援のボランティア活動をきっかけとして当該地域の活性化に発展した例や田園回帰・関係人口（自分のお気に入りの農山漁村に定期的に通う、あるいは頻繁に通わなくても何らかの形で農山漁村を応援してくれるような人たち）を創出するような取り組みが見られるようになってきました。令和6年6月に改正された食料・農業・農村基本法でも、その43条第2項に「農村との関わりを持つ者の増加」を政策推進の目標の一つに位置づけています。このため審査にあたっては、これらの取組も積極的に評価していきます。

2 主催等

- (1) 主催 オーライ！ニッポン会議（都市と農山漁村の共生・対流推進会議）
(2) 協賛 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構
(3) 後援（予定） 総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、一般社団法人日本経済団体連合会、全国知事会、全国市長会、全国町村会

3 募集の対象

募集対象は、「オーライ！ニッポン大賞」（団体・個人）と「オーライ！ニッポン ライフスタイル賞」（個人）の2種類です。

- (1) オーライ！ニッポン大賞

都市と農山漁村の共生・対流に関する取り組みのうち、「都市側から人を送り出す活動」、「都市と農山漁村を結びつける活動」、「農山漁村の魅力を活かした受け入れ活動」等を通じて、都市と農山漁村の共生・対流の拡大に寄与した実績、効果及び持続性の高い団体又は個人を募集の対象とし、次の3部門を設定します。

（部門は複数重複して応募可）

人口減少、高齢化が進む農山漁村において、将来を見据えた都市農村交流や関係人口創出や移住・定住、農山漁村でのテレワーク、サテライトオフィス、移住による起業等、SDGs・気候変動問題への貢献が認められる活動等、時代に即した新たな取り組みにチャレンジされている活動を評価いたします。

ア 学生若者カツヤク・都市のチカラ部門

- ・主に30代くらいまでの若者の活躍によって推進されている活動や主に都市側からの働きかけによって推進されている活動
- ・例えば、棚田保全や棚田の活用など地域と連携して取り組む活動など。
- ・想定される応募主体は、大学、小中高校、各種学校、子ども会、クラブ活動、サークル、ボランティア組織、NPO、学生ベンチャー企業、都市側の企業、自治組織、市町村、学校等等（法人格の有無は問いません）

イ 交流イノベーション部門

- ・関係人口創出に向けた新たな取り組み（関係人口とは、自分のお気に入りの農山漁村に定期的に通う、あるいは頻繁に通わなくても何らかの形で農山漁村を応援してくれるような人たち）
- ・起業、創業等農山漁村を舞台に都市との交流の取り組み
- ・その他、これまでにない都市と農山漁村の交流やライフスタイルを推進する取り組み

ウ 元気な農山漁村部門（法人格の有無は問いません）

- ・主に農山漁村からの働きかけによって推進されている活動
- ・想定される応募主体は、農山漁村の企業、NPO、農業及び森林ボランティア組織、自治組織、市町村、学校、農泊・グリーン・ツーリズム実施団体、CSA（地域支援型農業）、農村RMO等

(2) オーライ！ニッポン ライフスタイル賞

都市部から移住したUIJターン者もしくは都市と農山漁村を行き来する二地域居住者等のうち、農山漁村において共生・対流の活動に取り組みながら、魅力的なライフスタイルを実践している個人を募集の対象とします。

ライフスタイルとして実践されている個人による共生・対流の活動の具体例を、参考として次にお示しします。

- ・農山漁村における交流体験イベントや環境保全活動の企画運営、地域文化の継承創造、市民農園の開設及び古民家の発掘斡旋等を通じて、移住者や交流人口の増加に貢献
- ・地域資源活用のビジネス（民宿、レストラン、体験ビジネス等）を起業し交流人口や雇用の増加に貢献
- ・農村を舞台に、農業を営むことと、他の仕事を両立させる「半農半X」という新たなライフスタイルを展開している者など

4 表彰の種類及び副賞 表彰の種類及び副賞は次のとおりです。

表彰の種類	件数	副賞
オーライ！ニッポン大賞グランプリ（内閣総理大臣賞を申請予定）	1件	15万円
オーライ！ニッポン大賞	3件程度	5万円
オーライ！ニッポン大賞 審査委員長賞	数件	3万円
オーライ！ニッポン ライフスタイル賞	5件程度	3万円

副賞（賞金）は、一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構から贈呈されます。

5 審査の方法

(1) 学識経験者などで構成される審査委員会において、応募書類にもとづく書面審査によって行います。審査は非公開とし、審査の経過や審査結果に至った理由等に関する問い合わせには応じないものとします。

(2) 審査の基準

各賞の審査の基準は次のとおりです。ただし、学生・若者カツヤク部門、交流イノベーション部門や、震災等の災害からの復興に関する取り組みは、継続性において活動期間の短さ等を理由に不利にならないよう配慮します。

①オーライ！ニッポン大賞

新規性	農山漁村を舞台に新ライフスタイルの提案、普及の取り組み
独自性	地域固有の資源や個性を活かした、オリジナリティ豊かな取り組みであること。
持続性	法人化や収益向上等により持続性の高い取り組みであること。
モデル性	他地域への応用や波及が期待できるモデル性の高い取り組みであること。
効果性	農山漁村を活性化する効果があり、今後も効果が持続して発現すると見込まれること。
社会性	地域の内外の多様な主体が参加連携し、地域の課題解決に取り組んでいること。

②ライフスタイル賞

新規性	農山漁村を舞台に新たなライフスタイルの実践
独自性	個性的で魅力のある活動であること。
継続性	新たなライフスタイルの実践に継続性があること。
モデル性	新たなライフスタイルが他の人の参考となるものであること

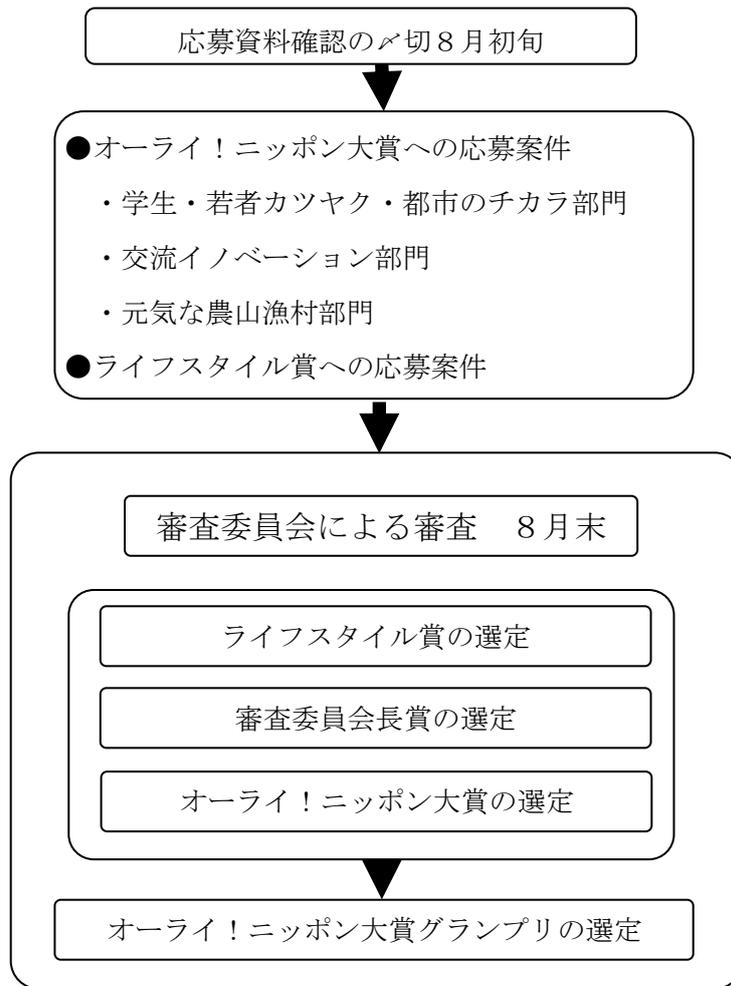
(3) 審査委員会委員（五十音順）下線は審査委員長

蝦名 邦晴	一般社団法人日本旅行業協会理事長
岡島 成行	公益社団法人日本環境教育フォーラム会長
嵩 和雄	國學院大學観光まちづくり学部観光まちづくり学科准教授
嵯峨 生馬	特定非営利活動法人サービスグラント代表理事
<u>竹本 田持</u>	明治大学農学部教授
馬場 未織	NPO 法人南房総リパブリック理事長
平野 啓子	語り部・かたりすと・大阪芸術大学放送学科教授

(4) その他 ご提出いただいた応募用紙（添付の写真と参考資料を含む。）は、都道府県や後援団体に開示し、参考意見を求めることがあります。

なお、審査結果の発表は、全応募者にメール等で連絡するほか、令和7年9月頃に、オーライ！ニッポン大賞ホームページ等でお知らせします。

(6) 審査・選定の流れ



6 応募の方法

応募用紙に必要事項を記入し、写真と参考資料を添付して、郵送・宅配・e-mail のいずれかの方法で事務局宛てにお送り下さい。なお、応募用紙（添付の写真と参考資料を含む。）は原則として返却をしませんのでご了承ください。

(1) 次の3つの手段で応募可能です。

① 応募のサイトから応募する。 <https://forms.gle/sJSf7yQ9grPkDTn5A>

下記の募集のページからも案内しています。

② 募集要領・応募用紙等のダウンロードし記入や関係資料を添付して事務局へメール送信してください。

募集のページ <https://www.kouryu.or.jp/information/ohrai20th.html>

③ 応募用紙一式を郵送します。インターネットに接続できない方には、ファックスまたは郵送でお送りしますので、事務局までご依頼ください。必要事項をご記入の上事務局へ郵送するか。

応募先へメールで応募してください。

(2) 写真について：応募用紙に添付する写真は、応募内容に関する具体的な活動の様子や実績が分かる写真をご用意ください。枚数は5枚程度に絞り込んでください。データでも紙焼きでも可能としますが、解像度の高い鮮明な写真で（データの場合は1枚当たりの容量が1MB～3MB程度）、活動の魅力が伝わるものをお送りください。ライフスタイル賞は、応募者本人が写っている写真を含めて下さい。

(3) 参考資料について：応募内容の様子が分かる資料を3点程度ご提供下さい。例えば、応募内容の補足、応

募内容が紹介された記事、応募内容に関連するパンフレット、事業報告書（収支決算書を含む）または事業計画書（収支予算書を含む）等。コピーでもデータとしてお送りいただいても結構です。ただし、ページ数の多い報告書やデザイン重視のパンフレット等は事務局でのコピーが難しくなりますので、応募者において適宜必要な箇所をデジタル化しご提供ください。

（４）応募に当たっての留意事項

- ・応募用紙等を e-mail でお送り頂く場合は、1 回に送信する容量は 4 MB までとしてください。4 MB を超える場合は、複数回に分けてお送りいただくか、オンラインストレージサービス（ギガファイル便など）を使ってお送りいただくようお願いします。
- ・写真や参考資料をメールで送信できない場合は、その分を郵送・宅配でご送付下さい。
- ・応募内容が事実と異なる場合は、受賞を無効とする場合があります。
- ・表彰後に重大な法令違反や行政処分、本賞の受賞に相応しくない事象などが発覚した場合は、受賞を取り消すことがあります。
- ・過去に応募した内容の再応募も可能です。その際、前回の応募時に比べて活動内容が質的・量的に向上している場合は、応募用紙に具体的な向上の内容を記載いただくことをお勧めします。
- ・同じ地域（市町村や集落）から同時に複数の組織や個人が応募することも可能です。また、「オーライ！ニッポン大賞」に応募する組織の関係者が、同時に個人として組織とは別の内容で応募することも可能です。
- ・審査は原則として応募用紙に記載された内容を評価します。参考資料に記載されていても、応募用紙に記載が無いと評価されない場合がありますので、ご注意ください。
- ・受賞された場合、受賞者とその活動内容のご紹介、並びに「オーライ！ニッポン大賞」の活動目的である「都市と農山漁村の共生・対流」の幅広い PR のため、ご応募いただいた用紙の記載内容、添付写真、参考資料などをパンフレットや冊子、ホームページへの掲載等により、使用させて頂く場合がありますので、ご承知おきください。

（６）個人情報取得の目的及び保護等について

個人情報については、第 20 回オーライ！ニッポン大賞の審査のため取得しており、ご本人の同意なく審査に関わりのない第三者に提供することはありません。主催者及び協賛者は、個人情報の保護に関する法に基づき、適正に個人情報を取り扱い、次に掲げる利用目的以外の目的外利用を行わないための措置を講じます。また、受賞された方で一般向け広報資材での記載につき、オプトアウトをご希望される場合には、9 のお問い合わせ先にご連絡ください。

- ・応募内容に記載された内容に関し、応募者ご本人・ご家族、応募団体・企業等のご担当者や役職員の方に対して、活動内容の問い合わせを行うため
- ・オーライ！ニッポン大賞の審査の基礎資料としての利用のため
- ・ご応募いただいた方へ、表彰事業の日時等のご案内を通知するため
- ・受賞された方について、ご本人・ご家族、応募団体・企業等にご所属の方に、自治体関係者へ受賞された旨の告知を行うため
- ・受賞された方々について、「オーライ！ニッポン大賞」の活動目的である都市と農山漁村の共生・対流において、広く国民への広報 PR 資材に掲載するため

（７）知的財産権等について

- ・提出された応募書類（添付の写真及び参考資料を含む。）についての著作権の移転は行いません。ただし、都市と農山漁村の共生・対流の幅広いPRのため、応募用紙にて使用許諾を確認頂いたものについては、パンフレット、冊子、ホームページなどへ掲載や報道機関等へ提供する場合がございます。
- ・応募書類（添付の写真及び参考資料を含む。）に関するすべての権利（著作権・肖像権等）は、応募者が処理したうえでご応募ください。これらの権利に関して第三者から異議や請求などがあった場合は、応募者の責任において処理していただきます。

7 応募の特典

第20回オーライ！ニッポン大賞の応募者で支援をご希望される者の中から、適当な者を対象に認定NPO法人サービスグラントと連携しふるさとプロボノの支援を実施します。ご希望が無い場合は、過去に受賞した団体や個人を支援対象に含めることができることとします。（参考）プロボノとは一般の社会人が職業上のスキル・経験を活かしたボランティア活動を行うこと。このプロボノの農山漁村地域での活動を「ふるさとプロボノ」と言います。この支援方法は、地域活性化には、交流人口増加だけでなく、関係人口増加の重要性が高まっていることを背景に、この都市からのボランティアを仲介するプロボノ活動は、関係人口づくりの新たな切り口として期待されています。

ふるさとプロボノ支援実施には、当初の相談活動、意思の疎通が行われることが課題であることから、この業務に精通している認定NPO法人サービスグラントのふるさとプロボノと連携実施事業として、都市からの専門家を講師として「どのようなことを地域が望むのか」「課題解決にむけて地域がどう実施したいのか」等のオンラインワークショップの実施や相談活動を実施いたします。なお支援には、限りがありますので、希望者の中から適切に選定させていただきます。

8 表彰式

令和7年10月頃に開催する予定です。受賞者の皆さんには、表彰式に出席するために必要な旅費1名分を主催者からお支払します。お支払は事後の精算払いとなります。

9 オーライ！ニッポン大賞事務局（応募先・お問い合わせ先）

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45 神田金子ビル5階 まちむら交流きこう内

オーライ！ニッポン大賞事務局 Tel：03-4335-1985 Fax：03-5256-5211

E-Mail：alrightnippon@kouryu.or.jp WEB：<https://www.kouryu.or.jp/service/ohrai.html>

（参考）オーライ！ニッポン会議事務局（都市と農山漁村の共生・対流関連団体連絡会）の構成団体

(一財)地域活性化センター	(一財)日本青年館
(公財)日本修学旅行協会	(公財)全国修学旅行研究協会
(公財)育てる会	(公財)パブリックヘルスリサーチセンター
(公社)日本青年会議所	日本商工会議所
全国商工会連合会	(一財)伝統的工芸品産業振興協会
(公社)日本観光振興協会	(一財)地域開発研究所
(公財)日本離島センター	(公財)都市計画協会
(公社)日本環境教育フォーラム	全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)
全国森林組合連合会	(公社)全日本郷土芸能協会
(一財)漁港漁場漁村総合研究所	(一財)都市農山漁村交流活性化機構

(参考) 前回、第19回オーライ!ニッポン大賞の受賞者について

オーライ!ニッポン大賞グランプリ(内閣総理大臣賞)

1 長野県 泰阜村 特定非営利活動法人 グリーンウッド自然体験教育センター 3~12泊程度の「信州こども山賊キャンプ」は、ひと夏で 1100 人の小中学生と 400 人もの青年ボランティアが集う“行列のできるキャンプ”となった。この時期、村の平均年齢を下げ、そして食材(野菜等)のほとんどを村の農家が提供する等、村に様々な波及効果をもたらしている。この村に魅力を感じた子ども約 20 人が、1年間の山村留学:暮らしの学校「いだらぼっち」にチャレンジして村の小中学校に通う。子どもの週末や放課後の体験活動を支える仕組みをはじめ、大学生や若者夫婦が自然や民家で学ぶ仕組み等、住民・NPO・行政・大学等が協働する年間を通した自主的な「学びの活動」が次々と組織化され始めている。若者の U・I ターンが増え青年団まで復活。山村留学の卒業生が I ターンで村に定住する現象も始まり、限界集落が消滅に寄与したばかりか、村に一つの保育園に待機児童まで出るようになった。人口 1600 人の村に 2 万人の「学びをとoshた関係人口」が創出され、疲弊しきった山村に希望の灯がともった。



オーライ!ニッポン大賞

2 北海道 下川町 下川町産業活性化支援機構(タウンプロモーション推進部) 下川町が抱える高齢化・担い手不足・雇用の縮小などの地域課題を解決するため、人口減少を食い止め、移住者の誘致を行うために2016年に創設。町のPRやイベント・移住体験ツアーの開催のみならず、家探しのお手伝い、仕事の無料紹介・起業家の育成などを含めた移住に関わるほぼすべての事柄を広く丁寧に取り扱っているため、ワンストップで対応できる窓口としての機能を備えている。また、移住後のフォローとして、寛容な町民性を活かした町民交流会「タノシモカフェ」(参加者は地元民・移住者他)も月1回のペースで6年継続開催している。当団体を通して移住した方は7年で約150名、これは下川町の人口の5%にあたり、移住者や関係人口の拡大に大きく寄与している。



3 岩手県 遠野市 特定非営利活動法人 遠野山・里・暮らしネットワーク 2019 年度の遠野グリーン・ツーリズムは年間 9,000 泊を超え、2005 年度と比較し 3.2 倍に成長している。2004 年からはじまった地元企業である遠野ドライビングスクールと連携した遠野体感型グリーン・ツーリズム自動車合宿は、2021 年度は約 8,000 人、合宿生 580 名が市内の宿泊所に 14 泊程となり、そのコーディネーターを担っている。2019 年度には、遠野の暮らしぶりを旅のコンテンツとして販売するワンストップ窓口・販売所「遠野旅の産地直売所」を遠野駅前開設。地域の「ありのままの日常が体感できる旅」の総合コンシェルジュ機能を整備した。また、コロナ禍でもマイクロツーリズムやアクティビティメニューの拡充、関係機関と協力した新企画を販売する等グリーン・ツーリズムを軸にした様々な取り組みを展開し、発展的に継続している。



4 長崎県 東彼杵町 一般社団法人 東彼杵ひとこともの公社 お茶とみかんとかじらの町、長崎県の玄関口として知られ、県内で 2 番目(7,698 人)に人口が少ない町。東彼杵ひとこともの公社は、廃倉庫を改装した交流拠点を整備し、周辺エリアでの新規開業を支援しつつ50人以上の移住者を呼び込んでいる。2015 年、取り壊し寸前だった築 70 年以上の旧千綿第三農協米倉庫をリノベーションし、地域交流拠点となる「Sorriso riso (ソリッソリッソ) 千綿第三瀬戸米倉庫」としてオープン。拠点の企画として 5 年で 5 店舗をこの千綿地区に派生させる企画「パッチワークプロジェクト(寄せ集め出店)」の仕組みを仕掛け、千綿食堂や海月食堂、ちわたや、LittleLeo など 5 年で 20 店舗がこの千綿地区に出店・起業(20 店舗の内、15 店舗を創業サポート)、東彼杵町の旅行訪問の目的地化や九州電力と連携して東彼杵町の交流移住人口の拡大、関係人口創出を進め、地域活性化の起爆剤となっている。



オーライ!ニッポン大賞 審査委員長賞

5 奈良県 明日香村 特定非営利活動法人 明日香の未来を創る会 集落には大和川水系の「飛鳥川」が流れ、その河岸段丘の斜面に棚田とこれを維持してきた農家、非農家あわせて60戸ほどが暮らしている。稲刈棚田の起源は15世紀に遡るとされ、数百年にわたって代々稲作が続けられている。四季の移ろいととも独特の美しさを見せる棚田の農村風景は、見る人の郷愁を誘い「日本の原風景」とも呼ばれてきた。都市住民との協働で棚田を守る棚田オーナー制度や農作業体験プログラムを用意し提供する。棚田オーナー制度緑豊かな明日香の里山で、村の人々との交流を通じて、里山の自然、文化、生活、人々の魅力に触れ、棚田での農村体験を提供している。田植えや稲刈り、野菜の収穫、山菜狩りなどの農業体験、そば打ち、わらじ作りや竹細工などの手作り体験、そして楽しい餅つき体験などの他に棚田の自然観察も用意している。



6 和歌山県有田川町 有田川町×龍谷大学 有田川町はぶどう山椒発祥地であり、和歌山県は山椒の生産量日本一だが、生産者の高齢化が激しく、既存ルートに出荷しているだけでは苦しく、後継者不足も深刻で 5 年先に産地が消滅する可能性が高いと言われている。有田川町と龍谷大学が中心となり、平成31年からぶどう山椒農家、地域住民、企業等と連携しながら、多面的に産地振興を実施。龍谷大学との包括連携協定締結では、「ぶどう山椒の発祥地を未来へつなぐプロジェクト」を発足。同大学経営学部藤岡ゼミと主として連携し、学生がフィールドワークを行い、ぶどう山椒の市場調査や産地の認知度向上、商品開発やプロモーションを行っており、商品開発・販売に至った例が多数。さらに若手農家に火がつき、自社商品の開発による 6 次産業化や輸出商社との商談等販路拡大が盛んになった。ミシュラン 3 つ星の料亭にも採用される等、ぶどう山椒を主として生計を立てるモデルとなる経営スタイルが確立しつつあり、県や町と連携して移住・就農インターンシップにも取り組み、県外からの移住就農者も誕生している。



7 長崎県 南島原市 農事組合法人 ながさき南部生産組合

「消費者から支持される生産方法」を守り、信頼を得て 47 年。諫早市の住宅街に平成17年開設した直売所では、スイートコーン収穫体験等を企画・実施し、若い客層をつかんでいる。平成30年からは長崎市内のレストランや子ども食堂への食材提供を開始。UIターン就農希望者に対する取り組みにも力を入れており、研修施設や宿舍等環境を整備し、受け入れ農家の協力を得て、環境・自然に配慮した実践的な農業研修を通した「プロ農家育成研修プログラム」という就業支援活動と研修終了後の独立・販売支援も実施、結果、研修生から直売所販売農家も生まれている。平成20年に設立された南島原市ひまわり観光協会の農家民泊に農業体験受け入れ家庭として働きかけ、約170件の受け入れ家庭の登録につながった。



オーライ! ニッポン ライフスタイル賞

8 東京都 江戸川区 瀬崎 真広 さん

NPO 法人 ZESDA(本業を有する若手サラリーマンが個人資格で集まるプロボノ団体)の理事であり、「春蘭の里」の支援リーダーを務める。都内の金融機関に勤務。6年前に石川県奥能登の農家民宿宿群「春蘭の里」に旅行した際、人の温かさや、キノコやブリ等の料理、白壁の伝統建築等、里山里海の文化に魅了され、人口減により消滅危機にある地域を後世に残すべき地域の文化資源と都内勤務の社員が持つポテンシャルを結び付けた定期訪問しながら多様な人で賑わう地域づくりへ支援を開始した。ネットワークを活用し、集客・資金・運営支援等を行い、支援者も拡大した。その後、能登町役場等と連携し、都内サラリーマン向けのパラレルキャリア研修を春蘭の里で継続的に実施している。



9 新潟県 上越市 牛田 光則 さん

農業研修を終了後、2017 年の春に「コメ農家+農家民宿うしだ屋」として事業を開始。田んぼや機械を地域の方々から借り受けて、師に倣いアイガモ農法(一部は低農薬栽培)での米作りをスタート。同年秋には、自宅として利用していた元空き家の古民家をリノベーションし定員 6 名の農家民宿もオープン。田麦集落は首都圏の小・中学生を受け入れる「越後田舎体験」という都市農村交流が二十年以上つづき、宿開業以来、延べ泊数にして800 泊を超える新たなお客様に集落や地域の紹介している。また、地元集落内の同年代農業後継者らと経営や営農技術のノウハウ共有・地域ブランド作りを目的とする会社の設立を呼びかけ、2022年8月「合同会社旭商店」を共同で立ち上げた。



10 島根県 雲南市 三瓶 裕美 さん

地域おこし協力隊の任期後、雲南市の「空き家付き農地取得制度」を利用して、空き家と農地を一緒に購入。東京から移住して12年、「体と食と農のつながるスペース」【つちのと舎】を夫婦で経営し、自然農や民泊、カフェ、ボディケアを行う。その他、地域自主組織「日登の郷」で広報紙の編集担当、雲南市の小中学校の体育活動コーディネーターとしてダンスや表現運動の講師、雲南圏域(雲南市、奥出雲町、飯南町)では「FMいずも」のラジオパーソナリティー「ルール雲南」という番組制作(2015年10月~2022年12月)、島根県では一般社団法人しまね協力隊ネットワークの代表、全国規模では地域おこし協力隊サポートデスク専門相談員も担っている。



11 広島県 広島市 國田 将平 さん

2018年4月に広島市南区の似島(にのしま)へ単身移住し7月から鍼灸院を開業。その後、民泊「くにへいハウス」や「にのしま自然体験活動クラブ」を来島者向けに運営、実施を行なっている。基本、平日は似島、週末は広島市内近郊に住んでいる家族のもとへ往来。広島市内と近い距離ある似島は、都市部とは対照的に山と海の自然が豊富。その立地を活かして、登山やサイクリング、牡蠣打ち工場の見学、昆虫食(セミの採取と試食)などを開催。また、自然体験活動上級者指導者の資格を取得し、自然体験学習や放課後児童クラブの自然体験プログラムとして似島に来島して頂いている。



12 愛媛県 西条市 山中 裕加 さん

松山市出身。都内の大学で建築学を専攻。大学院で都市史・都市論、国際都市開発/再生を学んだ後、建築デザインや不動産企画・施設運営管理等の業務に従事。地方自治体との移住促進事業の経験から地方での「まちづくり」に興味を持ち、2018年に個人事業主開業後、都内でディベロッパー向けの不動産活用の企画業務を軸に事業を行う一方、全国を無拠点居住で放浪。2019年5月より愛媛県西条市のローカルベンチャー誘致・育成事業への参加をきっかけに同市へ拠点を移し、商品開発や場所づくりを通してまちと人をつなぐための事業を展開。「メンマチョ Project」は、放置竹林という地域課題を身近に感じてもらうため、商品開発販売を行い、地域内での収穫イベント(ワークショップ)開催やイベント出店を通して、課題に目を向けるきっかけづくりと竹林整備の一環として「メンマの原材料の収穫」を継続的に行う人材の育成を目的としている。



(第19回オーライ!ニッポン大賞は、令和4年9月から募集開始して、12月26日応募締切、審査委員会の開催を経て、令和5年5月18日受賞団体を公表し7月13日表彰式を開催しました。)